

新旧対照表（千葉市建設キャリアアップシステム活用に関する工事試行要領の改定）

旧（令和7年4月）	新（令和8年4月）																		
<p>2 用語の定義</p> <p>（略）</p> <p>(3) 現場・契約情報登録</p> <p>当該 CCUS 活用工事の元請事業者が CCUS に「現場情報」「契約情報」「工事情報」の登録を行うこと。</p> <p>(4) 技能者登録</p> <p>（略）</p> <p>(5) カードリーダー等</p> <p>（略）</p> <p>(6) 現場利用料</p> <p>（略）</p>	<p>2 用語の定義</p> <p>（略）</p> <p>(3) 現場・契約情報登録</p> <p>（削除）</p> <p>(3) 技能者登録</p> <p>（略）</p> <p>(4) カードリーダー等</p> <p>（略）</p> <p>(5) 現場利用料</p> <p>（略）</p>																		
<p>5 実施内容</p> <p>(1) 受注者は、CCUS 活用工事として、以下の内容について実施するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="241 932 1104 1262"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>達成基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td>元請事業者及び、技能者登録の対象者が所属する下請事業者の登録が完了していること。</td> </tr> <tr> <td>②現場・契約情報登録</td> <td>当該CCUS活用工事の現場情報・契約情報・工事情報の登録を行ったこと。</td> </tr> <tr> <td>③技能者登録</td> <td>1名以上の技能者の登録が完了していること。 (簡略型でも可)</td> </tr> <tr> <td>④就業履歴情報登録</td> <td>カードリーダー等を設置し、技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を行ったこと。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	実施項目	達成基準	①事業者登録	元請事業者及び、技能者登録の対象者が所属する下請事業者の登録が完了していること。	②現場・契約情報登録	当該CCUS活用工事の現場情報・契約情報・工事情報の登録を行ったこと。	③技能者登録	1名以上の技能者の登録が完了していること。 (簡略型でも可)	④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を行ったこと。	<p>5 実施内容</p> <p>(1) 受注者は、CCUS に「現場情報」「契約情報」「工事情報」の登録を行い、以下の内容について実施するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="1135 932 1998 1163"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>達成基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td>元請事業者の登録が完了していること。</td> </tr> <tr> <td>②技能者登録</td> <td>1名以上の技能者の登録が完了していること。 (詳細型と簡略型の型式は問わない)</td> </tr> <tr> <td>③就業履歴情報登録</td> <td>カードリーダー等を設置し、技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を行ったこと。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	実施項目	達成基準	①事業者登録	元請事業者の登録が完了していること。	②技能者登録	1名以上の技能者の登録が完了していること。 (詳細型と簡略型の型式は問わない)	③就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を行ったこと。
実施項目	達成基準																		
①事業者登録	元請事業者及び、技能者登録の対象者が所属する下請事業者の登録が完了していること。																		
②現場・契約情報登録	当該CCUS活用工事の現場情報・契約情報・工事情報の登録を行ったこと。																		
③技能者登録	1名以上の技能者の登録が完了していること。 (簡略型でも可)																		
④就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を行ったこと。																		
実施項目	達成基準																		
①事業者登録	元請事業者の登録が完了していること。																		
②技能者登録	1名以上の技能者の登録が完了していること。 (詳細型と簡略型の型式は問わない)																		
③就業履歴情報登録	カードリーダー等を設置し、技能者登録の対象者の就業履歴情報の登録（蓄積）を行ったこと。																		
<p>6 実施状況の確認</p> <p>受注者は、工事完成1か月前までに、5に掲げる CCUS 活用工事の実施項目に</p>	<p>6 実施状況の確認</p> <p>受注者は、工事完成1か月前までに、5に掲げる CCUS 活用工事の実施項目に</p>																		

新旧対照表（千葉市建設キャリアアップシステム活用に関する工事試行要領の改定）

旧（令和7年4月）		新（令和8年4月）																				
<p>ついて、以下の書類を発注者に提出し、確認を受けるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>確認（提出）書類の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td>登録完了メール（写し）</td> </tr> <tr> <td>②現場・契約情報登録</td> <td>現場利用料の請求書（写し）</td> </tr> <tr> <td>③技能者登録</td> <td>登録完了メール（写し）</td> </tr> <tr> <td>④就業履歴情報登録</td> <td>カードリーダー等の現場設置状況写真</td> </tr> </tbody> </table>		実施項目	確認（提出）書類の例	①事業者登録	登録完了メール（写し）	②現場・契約情報登録	現場利用料の請求書（写し）	③技能者登録	登録完了メール（写し）	④就業履歴情報登録	カードリーダー等の現場設置状況写真	<p>ついて、以下の書類を発注者に提出し、確認を受けるものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施項目</th> <th>確認（提出）書類の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td>登録完了メール(写し)もしくは就業履歴一覧(月別カレンダー)</td> </tr> <tr> <td>②技能者登録</td> <td>登録完了メール(写し)もしくは就業履歴一覧(月別カレンダー)</td> </tr> <tr> <td>③就業履歴情報登録</td> <td>カードリーダー等の現場設置状況写真及び就業履歴一覧(月別カレンダー)</td> </tr> </tbody> </table>			実施項目	確認（提出）書類の例	①事業者登録	登録完了メール(写し)もしくは就業履歴一覧(月別カレンダー)	②技能者登録	登録完了メール(写し)もしくは就業履歴一覧(月別カレンダー)	③就業履歴情報登録	カードリーダー等の現場設置状況写真及び就業履歴一覧(月別カレンダー)
実施項目	確認（提出）書類の例																					
①事業者登録	登録完了メール（写し）																					
②現場・契約情報登録	現場利用料の請求書（写し）																					
③技能者登録	登録完了メール（写し）																					
④就業履歴情報登録	カードリーダー等の現場設置状況写真																					
実施項目	確認（提出）書類の例																					
①事業者登録	登録完了メール(写し)もしくは就業履歴一覧(月別カレンダー)																					
②技能者登録	登録完了メール(写し)もしくは就業履歴一覧(月別カレンダー)																					
③就業履歴情報登録	カードリーダー等の現場設置状況写真及び就業履歴一覧(月別カレンダー)																					
<p>7 工事成績評価における評価</p> <p>発注者は、5に掲げるCCUS活用工事において受注者が実施する項目について、基準を達した場合は、工事成績評価において、以下のとおり加点するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象項目</th> <th>評価基準・工事成績評価（※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td>創意工夫において加点</td> </tr> <tr> <td>②現場・契約情報登録</td> <td>①②④の3つの基準を達成：1点</td> </tr> <tr> <td>③技能者登録</td> <td>①～④の4つ全ての基準を達成：2点</td> </tr> <tr> <td>④就業履歴情報登録</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※工事成績評価の加点は、得点割合0.4を乗じた点数となる。</p>		評価対象項目	評価基準・工事成績評価（※）	①事業者登録	創意工夫において加点	②現場・契約情報登録	①②④の3つの基準を達成：1点	③技能者登録	①～④の4つ全ての基準を達成：2点	④就業履歴情報登録		<p>7 工事成績評価における評価</p> <p>発注者は、5に掲げるCCUS活用工事において受注者が実施する項目について、基準を達した場合は、工事成績評価において、以下のとおり加点するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価対象項目</th> <th>評価基準・工事成績評価（※）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①事業者登録</td> <td rowspan="3">創意工夫において加点 ①～③の3つ全ての基準を達成：1点</td> </tr> <tr> <td>②技能者登録</td> </tr> <tr> <td>③就業履歴情報登録</td> </tr> </tbody> </table> <p>※工事成績評価の加点は、得点割合0.4を乗じた点数となる。</p>			評価対象項目	評価基準・工事成績評価（※）	①事業者登録	創意工夫において加点 ①～③の3つ全ての基準を達成：1点	②技能者登録	③就業履歴情報登録		
評価対象項目	評価基準・工事成績評価（※）																					
①事業者登録	創意工夫において加点																					
②現場・契約情報登録	①②④の3つの基準を達成：1点																					
③技能者登録	①～④の4つ全ての基準を達成：2点																					
④就業履歴情報登録																						
評価対象項目	評価基準・工事成績評価（※）																					
①事業者登録	創意工夫において加点 ①～③の3つ全ての基準を達成：1点																					
②技能者登録																						
③就業履歴情報登録																						
<p>8 CCUS活用に係る費用</p> <p>（略）</p> <p>（1）カードリーダー等購入費用</p> <p>（略）</p> <p>この費用は、令和8年3月31日までに契約した工事を対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入構管理機器のOS</th> <th>計上費用の上限</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Windows</td> <td>10,000円/台（税抜）</td> <td rowspan="2">当該工事現場に設置する数 （1工事あたり1台を上限） （1企業あたり3台を上限）</td> </tr> <tr> <td>iOS</td> <td>30,000円/台（税抜）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>		入構管理機器のOS	計上費用の上限	台数	Windows	10,000円/台（税抜）	当該工事現場に設置する数 （1工事あたり1台を上限） （1企業あたり3台を上限）	iOS	30,000円/台（税抜）	<p>8 CCUS活用に係る費用</p> <p>（略）</p> <p>（1）カードリーダー等購入費用</p> <p>（略）</p> <p>（削除）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入構管理機器のOS</th> <th>計上費用の上限</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Windows</td> <td>10,000円/台（税抜）</td> <td rowspan="2">当該工事現場に設置する数 （1工事あたり1台を上限）</td> </tr> <tr> <td>iOS</td> <td>30,000円/台（税抜）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>			入構管理機器のOS	計上費用の上限	台数	Windows	10,000円/台（税抜）	当該工事現場に設置する数 （1工事あたり1台を上限）	iOS	30,000円/台（税抜）		
入構管理機器のOS	計上費用の上限	台数																				
Windows	10,000円/台（税抜）	当該工事現場に設置する数 （1工事あたり1台を上限） （1企業あたり3台を上限）																				
iOS	30,000円/台（税抜）																					
入構管理機器のOS	計上費用の上限	台数																				
Windows	10,000円/台（税抜）	当該工事現場に設置する数 （1工事あたり1台を上限）																				
iOS	30,000円/台（税抜）																					

新旧対照表（千葉市建設キャリアアップシステム活用に関する工事試行要領の改定）

旧（令和7年4月）	新（令和8年4月）
<p>9 実施の明示</p> <p>受注者は、対象期間中、看板を作成し、設置場所、デザイン等について受発注者間の協議の上、第三者に対して見やすい場所に、CCUS 活用工事を実施している旨を明示すること。</p>	<p>9 実施の明示 (削除)</p>
<p>10 アンケート調査 (略)</p>	<p>9 アンケート調査 (略)</p>
<p>11 その他 (略)</p>	<p>10 その他 (略)</p>
<p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。 (略)</p>	<p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要領は、令和8年4月1日から施行する。 2 この要領は、施行日以降に公告する又は指名若しくは見積通知書を交付する工事に適用する。 なお、施行日以降、既契約工事においても、工事着手前であれば、適用するものとする。</p>